

令和7年度 第1回 岩手県多面的機能支払制度推進委員会

日 時 令和7年6月18日(水)15:30～17:30
場 所 岩手県公会堂 2階24号室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者の紹介

4 議 事

【報告】

(1) 令和7年度の制度改正について **【資料1】**

(2) 令和6年度の実施状況について **【資料2】**

【審議】

(3) 令和7年度の取組方針(案)について **【資料3】**

5 その他

(4) 第2回多面的機能支払制度推進委員会の開催について **【資料4】**

6 閉 会

令和7年度 第1回 岩手県多面的機能支払制度推進委員会

出席者名簿

(敬称略)

	職名	氏名	備考
委員	岩手大学名誉教授	ひろた じゅんいち 広田 純一	委員長
	NPO法人 いわて景観まちづくりセンター理事	うちざわ いねこ 内澤 稲子	
	岩手県環境アドバイザー	ねこ ひでお 根子 英郎	
	岩手大学大学院連合農学研究科 教授	はらしな こうじ 原科 幸爾	
	岩手県農業農村指導士	すがわら あやこ 菅原 紋子	
事務局	岩手県農林水産部農村建設課 総括課長	よしだ ひでとし 吉田 秀寿	
	岩手県農林水産部農村建設課 水利整備・管理担当課長	ささき しんご 佐々木 伸吾	
	岩手県農林水産部農村建設課 主任主査	みかみ しゅんすけ 三上 俊助	
	岩手県農林水産部農村建設課 技師	おぼら けいすけ 小原 慧亮	
	岩手県多面的機能支払推進協議会 事務局長	おのでら てつや 小野寺 哲也	

高めよう 地域協働の力!
多面的機能支払交付金



令和7年度 改正のポイント



令和7年4月

農林水産省

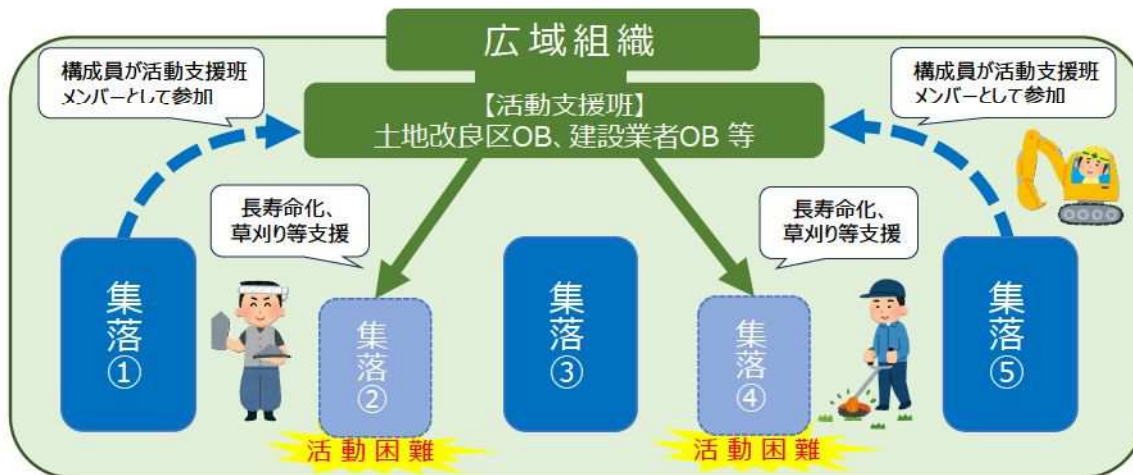
交付金の加算措置を拡充します

(1) 組織の体制強化への支援

広域活動組織の設立と活動支援班*の設置を併せて実施した広域活動組織に対し、**40万円/組織を加算**します。

※ 広域活動組織に複数の集落をまたいで共同活動を行う班

【活動支援班による支援体制のイメージ】



(2) 環境負荷低減の取組への支援

環境負荷低減の取組を促進するため、**これまで環境保全型農業直接支払交付金**において支援してきた長期中干し等の水管理を伴う取組への支援については、地域でまとまりをもって取り組むことで効率的かつ効果的に推進されることが期待できることから、**令和7年度からは資源向上支払の加算措置(みどり加算)として支援**します。

化学肥料と化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組

+



長期中干し



冬期湛水



江の設置 等



【加算措置】

(円/10a)

項目		交付単価		
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	長期中干し	800	
		冬期湛水	4,000	
		夏期湛水	8,000	
		中干し延期	3,000	
		江の設置等	作溝実施	4,000
			作溝未実施	3,000

増進加算の対象活動を追加します

多面的機能の更なる増進への支援項目の追加

加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班による活動の実施」、
「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を追加します。

【増進加算の対象活動】

a : 遊休農地の有効活用	b : 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化
c : 地域住民による直営施工	d : 防災・減災力の強化
e : 農村環境保全活動の幅広い展開	f : やすらぎ・福祉及び教育機能の活用
g : 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	i : 広域活動組織における活動支援班による活動の実施【R7追加】
h : 水管理を通じた環境負荷低減活動の強化【R7追加】	
j : a～i のほか、都道府県が実施要綱に基づく基本方針において対象活動とすることとした活動	
k : 広報活動・農的関係人口の拡大	



資源向上支払(長寿命化)の交付単価を見直します

資源向上支払(長寿命化)の基本単価を適用する要件の変更

限られた予算の中でより多くの長寿命化対策を進めるため、活動組織の規模に関わらず、直営施工を実施する場合において、資源向上支払(長寿命化)の基本単価を適用することとします。(直営施工を実施しない場合は、資源向上支払(長寿命化)の基本単価に5/6を乗じます。*)

直営施工の取組事例については、パンフレットをご覧ください。👉



※ 令和6年度に資源向上支払活動(長寿命化)を行っている場合、
同年度を含む活動期間中は、交付単価に係る経過措置が適用されます。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)が 事業要件になります

⚠️ チェックシート方式により、環境負荷低減の取組の実践を要件化

令和7年度から、全ての活動組織が「環境負荷低減の
チェックシート」に取り組む内容を記入して市町村に提出
する必要があります。

みどりチェックの詳細はパンフレットをご覧ください。👉



事務負担の軽減を図ります！

① 様式を簡素化します！

構成員名簿

○住所の記入欄の削除

様式の記入作業の省力化や個人情報の取扱いの観点から、住所の記入欄を廃止します。

(規約別紙)
○年○月○日

○○活動組織構成員一覧

以下の構成員は、○○活動組織へ参加するとともに、活動組織の代表、役員を下記1. 2. のとおり定めます。

1. 代表

役職名	氏名	備考	活動支援職員

2. 役員

役職名	氏名	備考	活動支援職員

記入項目

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・分類 ・氏名 ・住所 ・団体名等 | ➔ | <ul style="list-style-type: none"> ・分類 ・氏名 ・住所 ・団体名等 |
|--|---|---|

住所の記入欄を削除

活動計画書

○活動計画の記入欄の簡素化

様式の記入作業の省力化を図るため、活動計画については、月別の記入欄を廃止し、各活動項目の欄に○を記入するよう変更しています。

(例) **これまで** 活動ごとに実施予定月の記入が必要

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
施設の 軽 便 な 計 画 策 定 ・ 機 能 診 断	24 農用地の機能診断	○	○													
	25 水路の機能診断		○													
	26 農道の機能診断	○	○													
	27 ため池の機能診断															
	28 年度活動計画の策定		○													

改正後

実施予定の有無のみの記入に変更

活動区分	活動項目	計画
施設の 軽 便 な 計 画 策 定 ・ 機 能 診 断	24 農用地の機能診断	○
	25 水路の機能診断	○
	26 農道の機能診断	○
	27 ため池の機能診断	
	28 年度活動計画の策定	○

活動記録

○開始時間と活動区分の記入欄の削除等

様式の記入作業の省力化を図るため、活動の開始時間と活動区分の記入欄を廃止します。また、活動時間の入力を選択式にする、日付順に自動で行を並び替える機能を追加するなど、様式の改善を行っています。

活動時間の入力は選択式に

活動区分の記入欄を削除

活動実施日	活動時間	活動参加人数			活動項目番号（左詰め）				支払区分	活動項目
		農業者	農業者以外	総参加人数						
4/1	3.5時間	10人	1人	15人	6	14			農地維持,農地維持	6 鳥獣害防護柵等の保守管理,14 ため池の泥上げ
4/8										

日付順に自動で並び替え

開始時間の記入欄を削除

② 中山間直接支払との様式の共通化を図ります

○活動記録と金銭出納簿の共通化

中山間直接支払との一体的な運用を図るため、従来より多面的機能支払で使用してきた活動記録と金銭出納簿について、中山間直接支払においても使用することが可能になります。

【中山間直接支払】

- ・活動日誌（参考様式）
（※金銭出納簿は参考様式なし）



【多面的機能支払】

- ・活動記録
- ・金銭出納簿



【共通化】

- ・活動記録
- ・金銭出納簿
（中山間直接支払は参考様式）



③ 様式の入力負担を軽減します！

様式全般

○数式等の変更防止（入力制限の設定）

誤って数式等が変更されることを防ぐため、部分的にセルのロックを設定しています。（校閲タブの「シート保護の解除」をクリックすると編集が可能になります。）

（例） (1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	3,000 円/10a	円
畑	a	2,000 円/10a	円
草地	a	250 円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

編集可

編集不可

実施状況報告書

○備考欄の記入ルールの変更

様式の記入作業の省力化を図るため、活動計画書どおりに活動が行われている場合、備考欄への記入が不要になります。

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動区分	活動項目	計画	実施	備考	
地域資源の基礎的 実	点検・ 計画策定	1 点検	○	○	
		2 年度活動計画の策定	○	○	
	研修	3 事務・組織運営等に関する研修	○	○	実施（予定）年度：○年
		機械の安全使用に関する研修	○	○	実施（予定）年度：○年
	農用地	4 遊休農地発生防止のための保全管理	-	-	遊休農地解消面積 a
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	-	-	
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	-	-	
	水路	7 水路の草刈り	○	×	
8 水路の泥上げ		○	○		

記入する必要のある場合は、黄色に表示

改正後

- ・「実施」欄に「○」を記入した場合は具体的な活動内容や研修実施日等を記入→削除
- ・「実施」欄に「×」を記入した場合は要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入

活動計画書

○交付単価の入力支援

交付単価の転記ミスや計算ミスを防ぐため、①入力された都道府県名の情報を基に、実施要綱に示す交付単価が反映されるほか、②該当する取組状況を選択することで、条件に応じた適切な交付単価が入力される入力支援機能を追加しています。

改正後

(2) 資源向上支払（共同）

地目	対象農用地面積	① 交付単価	年当たり交付金額
田	a	2,400 円/10a	円
畑	a	1,440 円/10a	円
草地	a	240 円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

②

※交付単価は、以下①、②への取組状況によって異なります。左の表には減額する前の単価が入力されており、以下の該当するパターンに○を付けると自動で減額されます。

①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払（共同）を5年以上実施、又は資源向上支払（長寿命化）に取り組む

①のみ該当（修正なし） ②のみ該当（単価×0.625）

①②に該当（単価×0.75） 該当なし（単価×5/6）

②の取組状況の該当パターンを選択

(2) 資源向上支払（共同）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	1,800 円/10a	円
畑	a	1,080 円/10a	円
草地	a	180 円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※交付単価は、以下①、②への取組状況によって異なります。左の表には減額する前の単価が入力されており、以下の該当するパターンに○を付けると自動で減額されます。

①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払（共同）を5年以上実施、又は資源向上支払（長寿命化）に取り組む

①のみ該当（修正なし） ②のみ該当（単価×0.625）

①②に該当（単価×0.75） 該当なし（単価×5/6）

条件に応じた適切な交付単価に自動で修正

※このほかにも、入力を容易にする工夫や入力ミスを防ぐための工夫をExcelの様式に施しています。

お問い合わせ先

本パンフレットや多面的機能支払交付金に関するお問い合わせは、最寄りの地方農政局等にご相談ください。

お問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 多面的機能支払係 011-231-4111（内線27-876）	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 （内線4491/4349）	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600（内線3565）	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161（内線3568）	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271（内線2658）	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161（内線2567）	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511（内線2671）	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111（内線4779）	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031（内線83334）	沖縄県

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
（電話）03-3502-8111（内線5618）

令和 6 年度の実施状況について

1 基本的な取組方針について（令和 6 年 8 月 26 日推進委員会審議済）

○ 取組方針

人口減少や高齢化の進行に伴い取組面積が伸び悩んでおり、このままでは、減少に転じることが懸念されることから、取組面積の維持・拡大に向けて、既存組織の活動継続への支援に重点を置きつつ、新規組織の掘り起こしを図っていくこととする。

○ 取組面積の目標

取組面積の現状維持を目標とし、令和 7 年度以降も 77,000ha 程度を維持していくこととする。

2 重点取組事項について（令和 6 年 8 月 26 日推進委員会審議済）

(1) 継続取組・新規取組の推進

ア 現状

- 令和 4 年度及び令和 5 年度に実施したアンケート調査において、令和 6 年度末に活動満期を迎える 353 組織（うち 133 組織は令和 5 年度末の活動満期を 1 年間延長した組織）の意向を確認したところ、332 組織が活動を継続、18 組織が構成員の高齢化及び事務局のなり手がいないなどを理由に活動を断念、3 組織が同様の理由で継続か断念かを決めかねている状況。
- なお、令和 7 年度末に活動満期を迎える組織は 60 組織。
- 令和 6 年度から新たに活動を開始した組織数は 7 組織。うち県北・沿岸地域は 2 組織。

【新たに活動を開始した組織数】

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
組織数	13	13	7	7	3	7

- 農振農用地面積に対する取組面積の割合（カバー率）は、盛岡地域 46%、県南地域 68% に比べ、県北地域 23%、沿岸地域 7% が低い状況にあり、地域間で格差が生じている。
- 地目別では田 78% に比べ、畑 24%、草地 6% と大きな格差が生じている。

イ 課題と対応

課題	対応
1 今後、活動満期を迎える組織に対して、継続に向けた支援の強化が必要	(1) 活動満期を迎える組織の継続意思を確認 (2) 関係機関と連携し、事務負担軽減につながる事務委託、活動項目の選択・集中、人材確保・有効活用に繋がる近隣組織との合併を支援 (3) 事務の受皿整備として、 ①マッチングサイトの開設など他県の取組を調査し、本県への適用を検討 ②土地改良区や NPO 等への事務委託の働きかけ ③組織内での事務担当者の世代交代を促すための会計研修会の開催 (4) 労働力確保策として、アルバイト求人サイトを紹介するとともに、活用事例を横展開
2 取組面積の現状維持のために、新規組織の掘り起こしが必要（特に県北・沿岸地域）	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備事業等の実施を希望する地区において制度を紹介
3 畑及び草地における取組の拡大が必要	<ul style="list-style-type: none"> 畑及び草地における取組の拡大余地がある活動組織に対して、畑及び草地での活動事例を紹介することで、取組の拡大を支援

(2) 岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞

- ・ 多面的機能支払交付金活動組織の模範となる優れた取組を行っている組織を表彰するとともに受賞内容を広報誌等で周知し、県内組織の活動継続の意欲高揚を図る。
- ・ 推薦数が減少していることから、積極的に推薦するよう市町村に対し声掛けを行う。

(3) 活動時の安全管理の徹底等について

- ・ 活動開始時期や事故の都度、注意喚起の文書を発出するほか、担当者会議において、安全管理の徹底について注意喚起を行う。

(4) 外来種駆除について

- ・ 従来生態系を維持するため、「農地・水通信」などを活用し、外来種駆除の必要性の周知を行う。

3 重点取組事項の実績について（今回審議事項）

昨年度の委員会において決定された取組方針等を踏まえ、令和6年度の活動を実施した。

(1) 継続取組・新規取組の推進

ア 組織数及び面積

【農地維持支払】

- ・ 令和6年度の取組は、1,003組織 76,593ha となっており、令和5年度から33組織、805haの減となっている。

【令和5年度から令和6年度への面積増減】

増減要因		該当組織数	面積増減 (ha)	備考
増要因	純新規	7	+265	
	合併による新規	2	+371	
	既存組織の活動追加	1	+5	
	取組面積拡大	※(102)	+1,162	取組面積の拡大、廃止組織の編入など
	小計	10	+1,803	
減要因	純廃止	32	-982	
	合併による廃止	11	-826	
	取組面積縮小	※(269)	-800	
	小計	-43	-2,608	
合計		-33	-805	

※ () 書きは、活動組織数の内数である。

【令和5年度及び6年度農地維持支払 市町村数、活動組織数、取組面積、カバー率】

	農地維持支払		増減	R5年度比
	R5年度実績	R6年度実績		
市町村数	33	33	0	0%
活動組織数	1,036	1,003	-33	-3.1%
広域活動組織	55	55	0	0%
取組面積 (ha)	77,398	76,593	-805	-1.0%
水田	68,320	67,753	-567	-0.8%
畑・草地	9,078	8,840	-238	-2.6%
カバー率 (%)	51	50	-1	-2.0%
水田	78	77	-1	-1.3%
畑・草地	14	14	0	0%

【広域振興局管内別 令和5年度及び令和6年度取組実績】

広域振興局	令和5年度				令和6年度				増減	
	活動組織数	取組面積 (ha)		活動組織数	取組面積 (ha)		活動組織数	取組面積 (ha)		
		田	畑草地		田	畑草地				
盛岡	212	19,479	16,284	3,195	204	19,224	16,106	3,118	-8	-255
県南	647	52,555	48,777	3,778	633	52,302	48,568	3,734	-14	-253
沿岸	41	1,015	945	70	38	982	925	57	-3	-33
県北	136	4,349	2,314	2,035	128	4,085	2,154	1,931	-8	-264
計	1,036	77,398	68,320	9,078	1,003	76,593	67,753	8,840	-33	-805

- ・ 各地域において、高齢化等により活動継続を断念した組織があったことなどにより、活動組織数及び取組面積ともに減少した。

【広域振興局管内別 令和6年度カバー率実績】

広域振興局	R6取組面積 (ha)			R6農振農用地面積 (ha) (カバー率 (%))			R6純新規取組組織数
	田	畑・草地	田	畑・草地			
盛岡	19,224	16,106	3,118	41,928 (46%)	21,919 (73%)	20,009 (16%)	雫石町2組織 岩手町1組織
県南	52,302	48,568	3,734	76,478 (68%)	57,935 (84%)	18,543 (20%)	花巻市1組織 平泉町1組織
沿岸	982	925	57	15,098 (7%)	2,861 (32%)	12,237 (1%)	住田町1組織
県北	4,085	2,154	1,931	19,097 (21%)	4,976 (43%)	14,121 (11%)	洋野町1組織
計	76,593	67,753	8,840	152,601 (50%)	87,691 (77%)	64,910 (14%)	7組織

- ・ 盛岡及び県南地域は、田で70%を超える高いカバー率となっているが、畑・草地は20%程度となっている。
- ・ 沿岸地域は、特に畑・草地が1%のカバー率となっている。

【資源向上支払】

① 資源向上支払 (共同活動)

- ・ 令和6年度の取組は、863組織 72,112ha となっており、令和5年度から23組織 499ha 減となっている。

【令和5年度及び6年度資源向上 (共同) 市町村数、活動組織数、取組面積】

	資源向上支払 (共同)		増減	
	R5年度実績	R6年度実績		R5年度比
市町村数	29	29	0	0%
活動組織数	886	863	-23	-2.5%
広域活動組織	53	53	0	0%
取組面積 (ha)	72,611	72,112	-499	-0.7%

【共同活動の取組項目別組織数】

順位	活動項目	組織数
1	植栽等の景観形成活動	698
2	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	540
3	水路の軽微な補修等	462
4	農道の軽微な補修等	363
5	農用地の軽微な補修等	268
6	施設等の定期的な点検・清掃	261
7	広報活動	210
8	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	200
9	生物の生息状況の把握	99
10	地域住民による直営施工	80
11	農村環境保全活動の幅広い展開	74
12	景観形成・生活環境保全	64
13	防災・減災力の強化	55
14	ため池の軽微な補修等	50
15	水質モニタリングの実施・記録保管	30
16	遊休農地の有効活用	30
17	水田の貯留機能向上活動	25
18	外来種の駆除	15
19	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	13
20	生態系保全	12
21	水質保全	8
22	水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養林の保全	5
23	地域資源の活用・資源循環活動	6
24	畑からの土砂流出対策	2

② 資源向上支払（長寿命化活動）

- 令和6年度の取組は、718組織 56,882ha となっており、令和5年度から24組織減、取組面積675ha減となっている。

【令和5年度及び令和6年度資源向上（長寿命化）市町村数、活動組織数、取組面積】

	長寿命化		増減	
	R5年度実績	R6年度実績		R5年度比
市町村数	28	28	0	0%
活動組織数	742	718	-24	-3.2%
広域活動組織	51	51	0	0%
取組面積 (ha)	57,557	56,882	-675	-1.2%

【長寿命化活動の取組項目別組織数】

順位	活動国目	組織数
1	水路の補修・更新等	694
2	農道の補修・更新等	254
3	ため池の補修・更新等	85

イ 令和6年度に活動満期を迎えた組織に対する活動継続に向けた支援

① 継続意向アンケート結果を踏まえた支援

- 1) 令和6年度に計画最終年を迎える350組織に対して令和6年10月に再度、継続意思アンケートを実施。活動を断念又は検討中と回答した組織が50組織となっており、その理由として、高齢化が39組織、役員や事務局の後継者がいないが35組織、事務の負担が23組織であった。
- 2) アンケート結果で活動断念の意向を示した組織について、市町村を中心に事務委託、組織の広域化及び活動の選択・集中を検討するなど、それぞれの実情に応じて活動継続に向けた支援を実施した。

なお、活動継続の有無については現在取りまとめ中であるもの。

② 事務の受皿整備

- 1) マッチングサイトの開設などの他県の取組状況を調査。
- 2) 土地改良区やNPOに対して事務受託の意向を調査し、市町村担当者へ情報提供。
- 3) 推進協議会において9市町村の308組織に対して事務研修会を実施。

③ アルバイト求人サイトの紹介

広報誌「農地・水通信」等で県内活動組織への周知を行った。

ウ いわて農業・農村多面的機能シンポジウム

- ・ 県内の活動組織等に県内外の優良な取組を情報発信し、制度の有用性を再認識するとともに、活動組織の広域化及び非農業団体など多様な組織の参画を推進し地域の取組の維持を図ることを目的に、令和6年11月14日に開催。
- ・ 活動組織の他、県、市町村、土地改良区等の関係者約540名が参加。

エ 県北・沿岸地域における取組面積の拡大及び新規組織の掘り起こし

- ・ 基盤整備事業の実施を希望する沿岸地域の1地区において、制度を紹介し導入に向けて話し合いを進めているところ。
- ・ 県北地域の1活動組織において、未取組エリアの取り込みについて話し合いを進めているところ。

オ 畑及び草地における取組面積の拡大

- ・ 過年度から、畑・草地の活動事例を市町村や活動組織に紹介してきたところ、畑・草地の取組面積は令和元年度から令和6年度までに195haの増となった。

(2) 岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞

ア モデル賞表彰

市町村から4組織の推薦があり、令和6年8月26日の本委員会で審査し、3組織をモデル賞に決定し、令和6年12月20日のいわて農林水産躍進大会において表彰した。

イ 取組の周知

受賞した組織の取組については、広報誌「農地・水通信」等で県内活動組織への周知を行い、意欲高揚を図った。

市町村名	組織名	特徴
紫波町	紫波町水分上地区環境保全活動組織	・ 小学校と連携した水生生物調査や田植え・稲刈り体験の実施 ・ 県内で先進的に田んぼダムの取組を実施
陸前高田市	下矢作地区環境保全会	・ 女性の参画を推進
洋野町	宿戸地区環境保全組合	・ 小学校と連携した田植え・稲刈り体験の実施 ・ 消防団と連携した地域防災強化の取組を実施

(3) 活動時の安全管理の徹底について

ア 事故の発生状況

令和6年度は15件の事故が発生。

【事故の発生件数の推移】

(単位：件)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
作業中の転倒によるもの	3	6	6	9	7
蜂に刺されたもの	1	8	0	5	5
その他	8	5	5	3	3
計	12	19	11	17	15

イ 県の対応

- ・ 活動時における安全対策を取りまとめた「安全のしおり」を全活動組織へ配布した。
- ・ 事故発生を受け、作業前の危険個所の点検、熱中症対策、蜂刺され防止対策、保険の加入などについて、計4回注意喚起の通知を行った。
- ・ 年2回発行する「農地・水通信」に安全管理の徹底について記事を掲載し、全組織へ配布した。
- ・ 年2回開催する県、市町村及び土地改良区を対象とした担当者会議において、安全管理の徹底を周知した。

(4) 外来種駆除について

- ・ 広報誌「農地・水通信」において外来種駆除の必要性について周知した。
- ・ その結果、令和5年度に外来種駆除に13組織が取り組んだ。

令和6年度に活動満期を迎える組織への継続意思アンケート調査結果
 (調査時期：令和6年10月)

1 継続意思調査

令和6年度に活動満期を迎える350組織を対象に、継続意思を調査した結果、図1のとおりとなった。

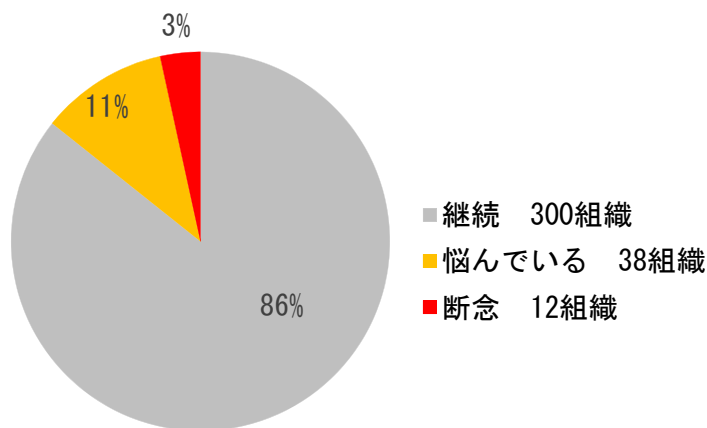


図1 継続意向調査 (n=350)

2 活動を断念する理由

継続意思調査で活動を断念又は悩んでいると回答した50組織に対して、その理由を調査した結果、図2のとおりとなった。

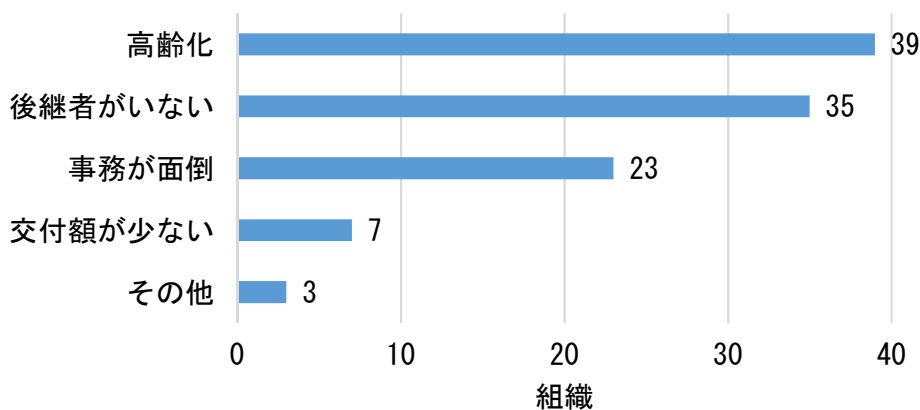


図2 活動を断念する理由 (n=50、複数回答)

その他 回答	
・	中山間直接支払のみの活動とする
・	令和7年度の制度改正内容の詳細が不明なため
・	世帯数の減少により負担が増している



1 活動における安全管理と保険加入徹底のお願い

本県においては、令和5年度に17件の事故が発生しています。
また、令和6年度に入ってから5月までに2件の事故が発生しています。
これまでも安全面に配慮して活動していると存じますが、あらためて**安全管理と傷害保険加入の徹底**をお願いします。

(1) 令和5年度の事故発生状況（全国 184 件）

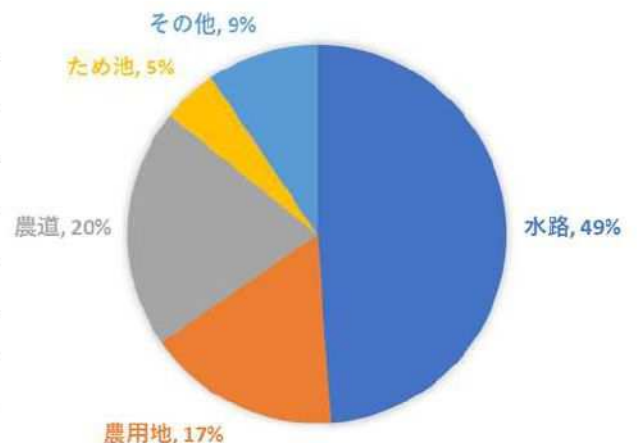
・活動項目別事故件数

活動項目	件数	割合 (%)
草刈、刈払い	127	69
伐木	9	5
泥上げ	19	11
景観形成	5	3
保守点検	6	3
施設補修・更新	8	4
その他	10	5
計	184	100



・対象施設別事故件数（草刈・刈払い時）

対象施設	件数	割合 (%)
水路	62	49
農用地	21	17
農道	26	20
ため池	6	5
その他	12	9
計	127	100



(2) 令和6年度の事故発生状況（6月末時点）

	発生日時	事故の概要	保険加入
1	4月21日	用水路の清掃作業中に用水路上の倒木に絡まったつるを除去しようとして引っ張ったところ、つるが急に切れ、転倒し、右手首を骨折した。	有
2	5月12日	水路の泥上げ作業中に1mほどの段差を登ろうとしたところ、足を滑らせて転倒し、腰を骨折した。	有

(3) 事故防止に向けて

- ① 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行い、危険な箇所（段差、狭小地、急流の水路、危険物、危険な動物の生息等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所を現場にわかりやすく表示すること。活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、注意喚起を行うこと。
- ② 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や、当日の健康状態を確認し、作業は2名以上で行うよう適切な作業分担・配置とし、無理のない作業計画を立てること。
- ③ 現地の点検や作業時においては、安全防具（ヘルメットや防護メガネ、手袋等）の装着や衣類の適正着用による防護の徹底を図ること。
- ④ 黒い服装を避ける、においの強い香水等を使用しない等の一般的なハチ対策を行うこと。また、夏場の作業時は殺虫剤を携帯すること。
- ⑤ これから高温の日が続くので、日中の気温が高い時間帯をさけて作業を行うこと。
- ⑥ 作業前、作業中に水分補給と休憩をこまめにとること。
- ⑦ 万が一の事故に備え、活動を行う前に必ず傷害保険に加入すること。

事故が発生した場合は、速やかに報告願います（活動組織→市町村→県）

2 令和6年度に活動終期を迎える活動組織の方々へ

(1) 地域資源保全管理構想の策定について

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している活動組織は、地域資源保全管理構想を策定し、市町村長に提出する必要があります。

令和6年度に活動終期を迎える活動組織の場合、地域資源保全管理構想の提出期限は、令和7年3月となっていますが、余裕を持った策定・提出を心がけましょう。

地域資源保全管理構想が策定されなかった場合、事業計画の認定年度に遡って交付金を返還することとなりますので、留意してください。

地域資源保全管理構想の様式は別紙1を参考にしてください。記載例については岩手県多面的機能支払推進協議会 HP で紹介しております。

○ HP のアドレス：<https://www.iwatochi.com/otamagaeru-jp-vr2/各種様式データ/事業計画申請・実施状況報告-様式類/>

※ 作成に当たって不明な点がある場合は、市町村に相談のうえ、作成をお願いします。

また、地域資源保全管理構想について、市町村が作成する「農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画」に地域資源保全管理構想に準ずる記載がある場合には作成が不要となりますので、活動組織の地域が「地域計画」のエリア内であるか、また、「地域計画」に地域保全管理構想に準ずる記載がなされているかは、市町村にご確認ください。

(2) 令和7年度からの活動継続（再認定手続き）に向けた準備

県内では、令和6年度に約350の活動組織が活動終期を迎えることとなります。令和7年度以降も地域資源の保全管理活動を継続するために、次の総会で必ず「次期の活動計画」について話し合い、再認定の手続きを行いましょう。手続きの流れ等については別紙2をご覧ください。

3 多面的機能支払交付金では『外来種の駆除』を行うことが可能です。(資源向上(共同)の農村環境保全活動)

外来種の中には、一部ですが地域の自然環境に大きな影響を与えて「生物多様性」を脅かすものがあります(特定外来種など)。

多面的機能支払交付金は、これらの『外来種の駆除』も対象とする制度です。

→資源向上(共同)「40.外来種の駆除」

◎特定外来種の代表例「オオハンゴンソウの紹介」

■「オオハンゴンソウ」とは？

キク科の多年草で旺盛な繁殖力で在来植物に壊滅的な影響を与えることから、外来生物法で特定外来種に指定されており、県内にも広く分布しています。



■「オオハンゴンソウ」の駆除方法は？

基本的な手順は以下のとおりです。

抜き取り(根を残さず掘り出す) → 乾燥(持ち出し禁止のため、現地で枯らす) → ゴミ処理(乾燥後に燃えるゴミとして袋に入れて搬出する) ※盛岡市 HP を参考

◎農村環境保全活動としての『外来種の駆除』

「オオハンゴンソウ」以外にも、「生物多様性」や農業経営にまで影響するような外来種が県内で分布を拡大しています。多面的機能支払交付金の制度を活用した、農村環境保全活動として『外来種の駆除』を検討してみませんか。

『外来種の駆除』の基本的な手順(植物の場合)

- STEP0 外来種の情報 (地域の自然環境に影響する外来生物の情報を確認する)
- STEP1 生息域の調査 (地域における生息状況と分布範囲を記録する)
- STEP2 駆除範囲の選択 (地域内で駆除を実施する地点を選択する)
- STEP3 駆除方法の計画 (駆除及び処理の具体的方法について計画する)
- STEP4 駆除 (駆除及び処理を実施する)

※実施地点の環境の変化を観察・記録することも活動の一部として重要です。

4 協議会が所有する DVD について

協議会では以下のDVDを所有しております。

多面的機能支払交付金の活動に関係するものの他、安全対策に係るものもありますので活動組織等が行う研修会等にご活用ください。

借入を希望される場合は、メールやファックス等（様式任意）で協議会へお申し込み下さい。（貸出期間は原則 2 週間です。）

タイトル名		備考
みんなで草刈り	（ 83 分） 多面的機能支払支援シリーズ	
機能診断と補修	（145 分） //	
多面的機能の増進	（ 95 分） //	
景観形成と環境保全	（ 85 分） //	
地域のつながり強化	（115 分） //	
刈払機の安全作業	（ 21 分）	
伐木造材作業の基本	～チェーンソーの安全な操作～ （ 33 分）	
枝払い作業の安全	（ 20 分）	
蜂に注意	～蜂刺されに対する対策～ （ 22 分）	
獣害を止める基本	（96 分） 地域で止める獣害対策シリーズ1	
エサとすみかをなくす環境整備	（80 分） 地域で止める獣害対策シリーズ2	
侵入防止柵の張り方と管理	（130 分） 地域で止める獣害対策シリーズ3	
被害を減らすための捕獲	（100 分） 地域で止める獣害対策シリーズ4	
多面的機能支払交付金でできること		
多面的機能支払交付金利用の手続		
多面的機能支払交付金活動組織の広域化のすすめ		

5 アルバイト求人サイトについて

農林水産省では、人口減少・高齢化が農村を中心に進行する状況において、共同活動に参加する人員を確保して活動を継続するため、活動組織がパートタイム労働者を広く募集し、地域の共同活動に参画いただく仕組みの構築を考えております。（別紙 3 参照）

詳細については以下の URL からご覧ください。

○ 農林水産省 HP のアドレス：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/240202.html>

6 県システム（エクセル様式）について

本年度、活動組織の方が使う様式に変更はありませんが、事務負担軽減のため、計画書や実施状況報告書への入力の際、一部項目を手打ちではなく選択入力できるようになりました。

（次のページ参照）

なお、計画書や実施状況報告書の様式は、岩手県多面的機能支払推進協議会の HP からダウンロードすることができます。

○ HP のアドレス：<https://www.iwatochi.com/otamagaeru-jp-vr2/各種様式データ/事業計画申請・実施状況報告-様式類/>

★変更のポイント

- ① シート名「活動計画書」の長寿命化の内容欄について、活動項目を選択すると、内容を表示例から選択できるようにしました。

施設区分	活動内容		延べ数量 (単位はkmか箇所かhaを選択)	年度計画				
	活動項目	内容		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
水路	61 水路の補修							
		水路の破損部分の補修 水路の老朽化部分の補修 水路側壁の高上げ U字フリューム等既設水路の再布設 集水柵、分水柵の補修 ゲート、ポンプの補修 安全施設の補修						

選択した活動項目に沿った内容を表示例から選択できます。

- ② シート名「はじめに」の市町村名を表示例から選択できるようにしました。
- ③ シート名「活動計画書」の別紙1にある交付単価、シート名「加算措置」の交付単価を表示例から選択できるようにしました。
- ④ シート名「活動記録 農地維持・共同」と「活動記録 長寿命化」の両方とも開始時刻と実施時間を表示例からも選択できるようにしました。

活動実施日時			活動参加人数		
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数
	開始時刻	実施時間			
4/1					
	5:00				
	5:30				
	6:00				
	6:30				
	7:00				
	7:30				
	8:00				
	8:30				

開始時間を表示例からも選択できます。

実施時間を表示例からも選択できます。

- ⑤ シート名「報告書」の備考について、持越金がある場合に記載する使用予定内容を表示例からも選択できるようにしました。

	項目	金額	備考
支出の部	1. 支出総額 (農地維持・資源向上(共同))		
	⋮	⋮	⋮
	4. 次年度への持越金 (農地維持・資源向上(共同))	1,000,000円	(持越金の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入)
	5. 次年度への持越金 (資源向上(長寿命化))	1,000,000円	

使用予定内容を表示例からも選択できます。
また、選択後に文字編集も可能です。

(持越金の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入)
次年度11月からの水路補修に充当
次年度11月からの水路更新に充当
次年度11月からの農道更新等に充当
次年度11月からのため池補修等に充当

7 岩手県からのお知らせ

(1) 対象農用地の適切な保安全管理について

- ① 多面的機能支払交付金の対象農用地について、適切な保安全管理が行われていない状態が判明した場合は、該当する対象農用地の保安全管理が行われなくなった年度が含まれる事業計画期間まで遡って交付金返還の手続きが必要となります。
- ② もしも、下記のように適切な保安全管理が行われていない対象農用地が確認された場合は、市町村に御相談をお願いします。

【適切な保安全管理が行われていない対象農用地の例】

- ・ 碎石などで盛土され、耕作できない状態となっている。
- ・ 木が生えている。
- ・ 法面崩落などにより、区画形状が変わっている。

(2) 資源向上（長寿命化）の実施について

多面的機能支払交付金の予算について、要望額に対して満額配分されない状況となっておりますので、資源向上（長寿命化）の活動を急ぐ場合は、下記について検討ください。

- ① 農地維持及び資源向上（共同）の活動を計画通りに実施したうえで、残額が発生する場合、その残額を資源向上（長寿命化）に活用すること。
※ 流用できる額は、その年度の農地維持及び資源向上（共同）の交付額の範囲内です。

- ② 水路等の更新などを他の補助事業で実施すること。

（活用事業例）

- 農地耕作条件改善事業（事業費2,000千円以上）

	国	県	市町村	地元
負担割合※ （中山間地域の場合）	50% (55%)	14% (14%)	36% (31%)	

- いきいき農村基盤整備事業（事業費2,000千円未満）

	県	市町村	地元
負担割合※ （中山間地域の場合）	50% (55%)	50% (45%)	

※ 定率補助のほか、定額補助のメニューもあります。詳しい事業制度等については、市町村・県農村整備室へお問い合わせをお願いします。

岩手県多面的機能支払推進協議会事務局（岩手県土地改良事業団体連合会内）

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮 2-10-1 担当：竹田、桑田

【TEL 019-631-3207 FAX 019-631-3260】

アドレス：shigenhozen@iwatochi.com

〇〇地区地域資源保全管理構想
(〇年〇月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

- (1) 農用地
- (2) 水路、農道、ため池
- (3) その他施設等

○記載のポイント

- ・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載します。
- ・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載します。

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

- (1) 農用地について行う活動
- (2) 水路、農道、ため池について行う活動
- (3) その他施設について行う活動

○記載のポイント

- ・対象とする活動の範囲、内容を記載します。

3. 地域の共同活動の実施体制

- (1) 組織の構成員、意思決定方法
- (2) 構成員の役割分担
 - ① 農用地について行う活動
 - ② 水路、農道、ため池について行う活動
 - ③ その他施設について行う活動

○記載のポイント

- ・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載します。

4. 地域農業の担い手の育成・確保

- (1) 担い手農家の育成・確保
- (2) 農地の利用集積

○記載のポイント

- ・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載します。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○記載のポイント

- ・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載します。
- (取り組むべき活動・方策の例)
- ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
- ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
- ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
- ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。

事業実施期間の終了を迎える活動組織は、令和7年度以降の活動継続に向けて、新たに事業計画の認定が必要になります!!

👉 活動を継続する場合、事業計画をつくる必要はあるの？

注目!!

- 継続して活動に取り組む活動組織にあつては、新規組織と同様に法律に基づく事業計画を作成して新たに市町村の認定を受けてください。

👉 事業計画をつくるのは大変なの？

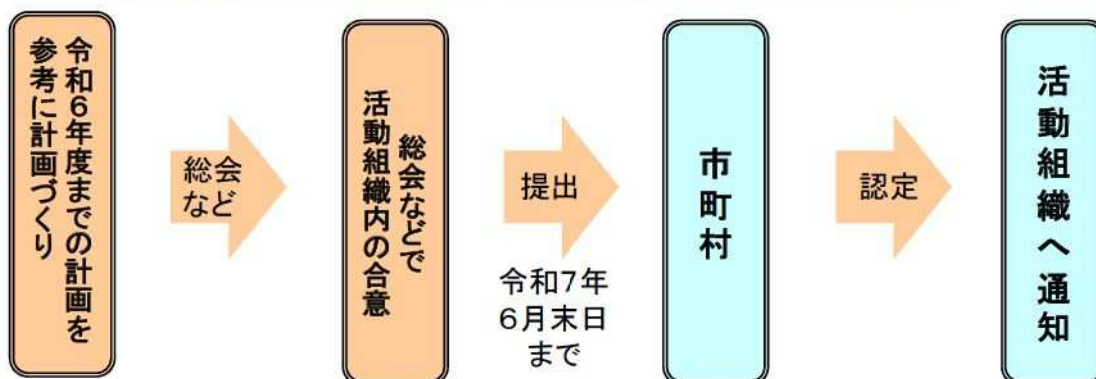
簡単!!

- 次ページの事業計画書の「記入例」を参考に必要事項を記載し、活動組織で合意した新たな活動計画書、規約、参加同意書等を添付すればOKです。
(令和6年度までの活動計画書等を参考に作成してください。)

👉 どんな手続きが必要なの？

早めに準備を!!

- 簡単な手続きで、事業計画の認定が受けられます。



は個別に記載していただく箇所です。

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

本地域は、水資源に恵まれ、良質な米を生産している。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路を適切に保全管理することが必要である。

2. 目標

(注) 市町村と相談し、地域の特色を踏まえて記載してください。

1を踏まえ、本地域では、地域住民と協力して農業用排水路の清掃等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとしている。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(注) 活動内容を踏まえて記載してください。

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類 (実施するものに○を付すこと。)

1号事業 (多面的機能支払交付金)

(注) 活動内容に合わせて記載してください。

<input type="radio"/>	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成26年法律第78号。以下「法」という。) 第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動 (以下「イの活動」という。) (農地維持支払交付金)
<input type="radio"/>	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動 (以下「ロの活動」という。) (資源向上支払交付金)
<input type="checkbox"/>	2号事業 (中山間地域等直接支払交付金)
<input type="checkbox"/>	3号事業 (環境保全型農業直接支払交付金)
<input type="checkbox"/>	4号事業 (その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業)

② 実施区域

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 (以下「活動計画書」という。)
「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類の別

活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

イ イの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「(1) 農地維持支払」に記載のとおり。

ロ ロの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「(2) 資源向上支払 (共同)」及び「(3) 資源向上支払 (長寿命化)」に記載のとおり。

(注) 活動内容に合わせて記載してください。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

「活動組織規約」の「(別紙) 構成員一覧」のとおり。

< 施行注意 >

記入内容が様式第1-3号と重複する場合は、「2 (1) ②実施区域」、「2 (2) 活動の内容等」、「3 多面的機能発揮促進事業の実施期間」及び「4 農業者団体等の構成員に係る事項」の記入を省略することも可能とする。

(注) これは多面的機能支払のみに取り組む場合の記載例です。
中山間地域等直接支払など、他の事業にも一緒に取り組む場合は、必要事項を書き加えます。

活動組織の皆様へ

別紙3

アルバイト求人サイトを活用してみませんか

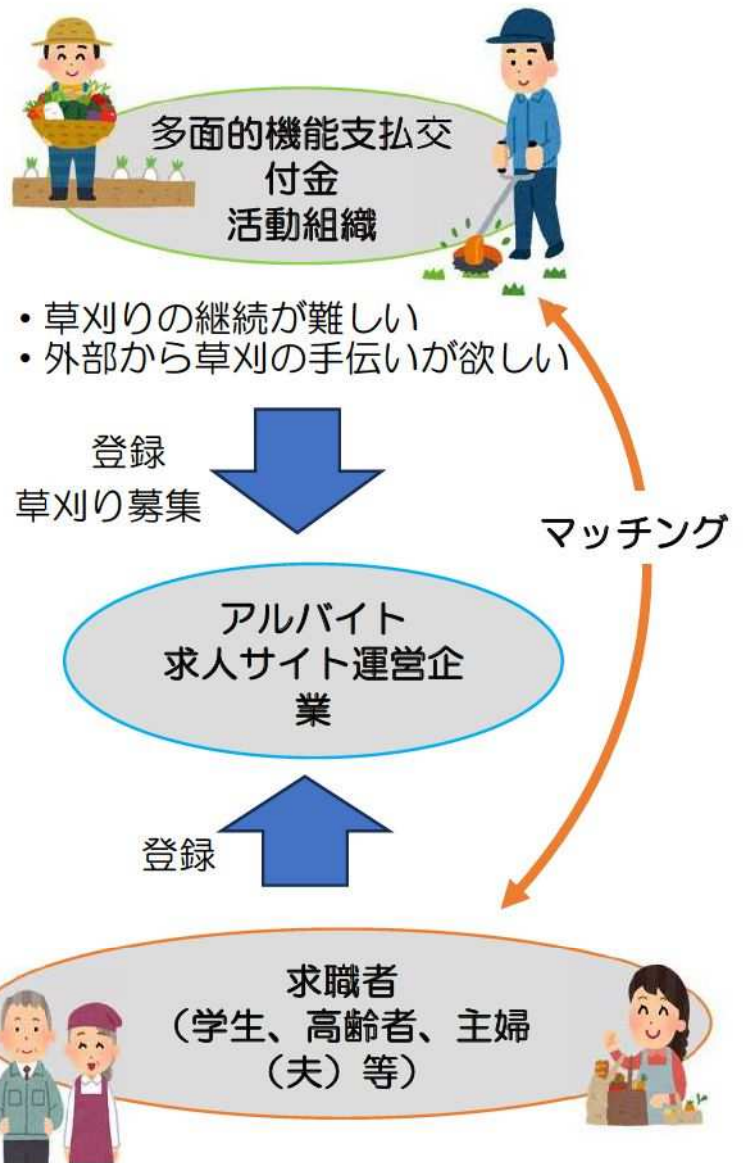
多面的機能支払交付金では、活動組織がパートタイム労働者を募集し、地域の共同活動に参画いただくことも可能です。

そこで、農林水産省では、多面的機能支払交付金との連携にご協力いただけるパートタイム労働者求人サイト運営企業から意見募集し、必要な情報をホームページに掲載しました！

活動組織の方は、免責事項等をご理解いただいた上で、活用をご検討ください！

パートタイム労働者が活動に参加するまでの流れ（一例）

- ① QRコードを読み取り、「1.趣旨」内の免責事項を確認する。
- ② 「2.とりまとめ内容」から、求人サイト情報を確認する。
- ③ 責任範囲・補償内容、手数料・利用料等を確認したうえで、条件に合う求人サイトを選択し、求人サイトにアクセスする。
- ④ 求人サイトの規約に基づき、求人サイトに登録し、活動を行う人材を募集する。
- ⑤ マッチング
- ⑥ マッチング後は、求人サイトの規約に基づき、求職者が活動に参加する。



詳細はこちら→





I 令和6年度岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞

令和6年12月20日（金）、いわて農林水産振興協議会及び岩手県の主催により「いわて農林水産躍進大会」が、岩手県民会館で開催されました。

大会では「岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞」の表彰式が行われ、県内の模範となる優れた活動を行っている「紫波町水分上地区環境保全活動組織」（紫波町）、「下矢作地区環境保全会」（陸前高田市）及び「宿戸地区環境保全組合」（洋野町）の3団体が受賞しました。（活動の状況はP.2～P.3に掲載）

達増拓也岩手県知事からの受賞状況



記念撮影



前列左から：鷹木正克紫波町水分上地区環境保全活動組織代表、佐藤信一下矢作地区環境保全会会長、馬場賢一宿戸地区環境保全組合監査役

後列左から：千田公喜岩手県土地改良事業団体連合会副会長、久保田泰輝岩手県土地改良事業団体連合会副会長、今泉元伸岩手県農林水産部農村整備担当技監、東梅克美岩手県農林水産部農村建設課総括課長



受賞組織の取組の状況

しわちょうみずわけかみちくかんきょうほぜんかつどうそしき 紫波町水分上地区環境保全活動組織（紫波町）

- 平成 19 年度から活動を開始し、構成員約 300 名で、農地 341.6ha、水路 120.8km、農道 52.0km の保全管理に取り組んでいる。
- 農業者と非農業者が連携し、農道・水路の草刈りや水路の泥上げなどを定期的の実施している。
- 花壇植栽を実施し、地域の景観形成活動に取り組んでいる。
- 小学校と連携し、水生生物調査や田植え・稲刈り体験を実施しており、世代間交流を図るとともに、環境保全や農村文化について学ぶ機会となっている。
- 地域住民や水田所有農家から理解を得ながら、県内で先進的に田んぼダムに取り組んでいる。



稲刈り体験



田んぼダム器具設置

しもやはぎちくかんきょうほぜんかい 下矢作地区環境保全会（陸前高田市）

- 平成 30 年度から活動を開始し、構成員約 40 名、農地 27.3ha、水路 8.8km、農道 2.5km の保全管理に取り組んでいる。
- 農業者と非農業者が連携し、農道・水路の草刈りや水路の泥上げなどを定期的の実施している。
- プランター植栽を実施し、プランターを地区コミュニティセンターや保育園に設置することで、地域の景観形成活動に取り組んでいる。
- JA おおふなと女性部下矢作支部と連携して地域の景観形成活動を実施し、女性の参画を推進している。



施設点検



プランター植栽

宿戸地区環境保全組合（洋野町）

- 平成 19 年度から活動を開始し、構成員約 100 名で、農地 29.3ha、水路 8.5km、農道 3.1km の保安全管理に取り組んでいる。
- 農業者と非農業者が連携し、農道・水路の草刈りや水路の泥上げなどを定期的実施している。
- 小学校と連携し、田植え・稲刈り体験を実施しており、世代間交流を図るとともに、農村文化について学ぶ機会となっている。
- 農業用水を防火用水としても利用できるよう、毎年、消防団と連携して施設点検を実施し、地域防災の強化に取り組んでいる。



田植え体験



消防団と連携した施設点検

II いわて農業・農村多面的機能シンポジウム （岩手県多面的機能支払推進協議会主催）

令和6年11月14日（木）、岩手県多面的機能支払推進協議会は、矢巾町田園ホールにおいて「いわて農業・農村多面的機能シンポジウム」を開催し、多面的機能支払交付金に取り組む活動組織の他、県、市町村、土地改良区等の関係者約540名が参加しました。

シンポジウムでは、農林水産省農村振興局整備部農地資源課 村瀬勝洋多面的機能支払推進室長による「多面的機能支払交付金の第3期対策(R7～R11)について」の講演の他、「農業・農村を維持していくために～組織の広域化や多様な団体との連携等により地域を守る～」をテーマでのパネルディスカッション等が行われました。



【講演する村瀬室長】



【パネルディスカッションの様子】

III 多面的機能支払交付金（第3期）制度改正について

多面的機能支払交付金は令和7年度から第3期目を迎えますが、制度の一部改正が行われ、令和7年度に新規、再認定及び計画変更の申請を行う活動組織は、制度改正を踏まえた申請手続きが必要になりますので留意願います。（**新たな事業計画は6月30日までに市町村に提出。**）

また、これに伴い要綱要領（様式含む）が改正されることとなります。

改正内容は以下のとおり（正式決定は要綱要領が決定してからになります。内容が変更になる可能性がありますのでご注意ください。）

1 資源向上（長寿命化）の交付単価について

広域活動組織であっても直営施工を行わない場合は、満額単価（田の場合 4,400 円）から、5/6 単価（田の場合 3,666 円）へ変更。

2 多面的機能の更なる増進に向けた活動への活動項目の追加

「広域活動組織における活動支援班の設置及び活動の実施」と「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」が追加。

3 環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）

環境負荷低減の取組面積に応じて交付金が加算される（交付単価は下表のとおり）。

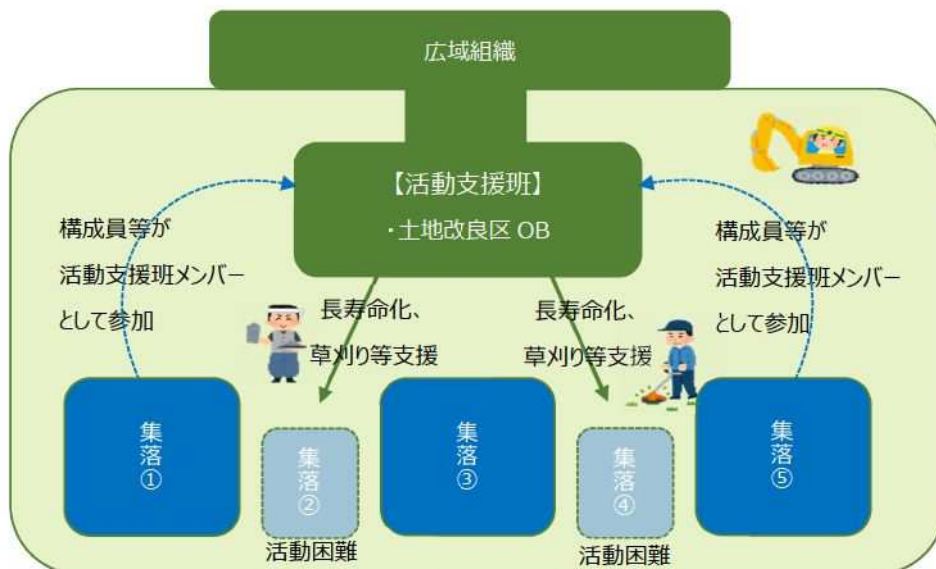
※加算を受ける場合は、下表①と併せて活動期間中に下表②の取組面積を拡大することが要件
円/10a

項目		交付単価		
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組 ①	長期中干し 冬期湛水 夏期湛水 中干し延期 江の設置等	800 4,000 8,000 3,000 4,000	
		②	3,000	
		作溝実施	4,000	
		作溝未実施	3,000	
		+		

4 新たに広域活動組織設立に対する支援

活動支援班の設置を併せて行った場合、1 組織 1 回に限り 40 万円が交付される。

※活動支援班とは、広域活動組織内の集落を跨いで共同活動を支援することを目的として設置される班



IV 令和6年度各種研修会を実施（協議会主催ほか）

1 市町村等新任者研修会

令和6年6月10日から20日にかけて、市町村・県の新任担当者を対象に県内5会場で新任者研修会を開催、市町村・県の担当者28名が受講しました。

研修では交付金の制度、計画書や実施状況の作成、事業実施の留意事項など基礎的内容を中心に研修しました。

R6.6.14 盛岡市会場 ▶



2 事務研修会等（市町村主催）

令和6年6月4日から令和7年1月27日にかけて市町村主催の事務研修会や水路補修研修等が開催され、協議会から講師派遣を行いました。

当協議会では、市町村からの依頼を受けて各種研修会への講師派遣を行っています。

研修によって制度の理解が深まりますので、研修を要望される場合は市町村を通じて申込ください。



▲ R6.11.27 遠野市研修



▲ R6.12.5 宮古市研修

V 審査・確認、指導等を実施（協議会実施ほか）

1 審査・確認、指導等を実施

協議会では、活動計画書の審査・確認、現地指導を実施しております。

なお、計画審査のポイントは、以下のとおりとなっておりますので留意願います。

- ①「事業計画書」と「実施状況報告書」の一致、②総会開催、総会結果（議事録）の周知の有無、③保険加入の有無、④金銭出納簿と活動記録簿の整合、⑤購入内容が確認できるレシート（または領収書）の有無、⑥持越金の妥当性 ほか



▲ R6.4.18 陸前高田市現地指導



▲ R6.11.21 遠野市現地確認

2 東北農政局実施の抽出検査

今年度の東北農政局抽出検査（国の実施要領に基づく検査）が次のとおり行われました。

① 資源向上（長寿命化）

令和6年11月26～27日（書類・現地）
二戸市（2組織）、洋野町（2組織）



▲ R6.11.27 検査の状況

② 農地維持・資源向上（共同）

令和7年1月27日（書類のみ）
雫石町（3組織）、西和賀町（3組織）



▲ R7.1.27 検査の状況

これらの検査は毎年度実施されますので、対象となった場合には対応をお願いします。

VI 活動における安全管理と保険加入徹底のお願い

本県では、令和6年度に15件の事故が発生しています。
 これまでも注意喚起を行ってきましたが、これから農繁期を迎え、活動が本格化する
ことから、あらためて安全管理と保険加入の徹底をお願いします。

令和6年度多面的機能支払交付金の活動時の事故発生状況（R7.1.31時点）

	発生月	被災者 年齢	事故の概要	保険の加入
1	R6.4	64歳	水路上の倒木に絡まったつるを除去しようと引っ張ったところ、つるが急に切れ、その弾みで転倒し右手首を負傷した。	有
2	R6.5	73歳	水路泥上げの共同作業中、作業通路から1mほどの段差を上る際に、足を滑らせ転倒し、腰を強打した。	有
3	R6.7	59歳	草刈作業中に、手を蜂に刺された。	有
4	R6.7	—	草刈作業中に、チップソーからの飛び石により、付近に駐車していた軽自動車のガラスを破損した。	有
5	R6.7	58歳	草刈作業中に、手と背中中の2箇所を蜂に刺された。	有
6	R6.7	63歳	草刈作業中に軽い熱中症を発症した。	有
7	R6.7	63歳	草刈作業後に絡んだ草を除去しようとしたところ、つまずいて転倒し、チップソーが左こめかみに接触した。	有
8	R6.7	89歳	草刈作業中に草で排水路に気付かず、足を踏み外して脇腹を打ち、肋骨にひびが入った。	有
9	R6.8	70代	草刈作業中に乗用モアが水路に脱輪したため、降車して脱輪を直そうと作業している際に、誤って水路に転落し、肋骨を骨折した。	有
10	R6.8	70歳	草刈り作業中に蜂に刺されて、数分後に発疹を生じ、呼吸に苦痛を感じたため、救急要請し、病院に搬送された。	有
11	R6.9	67歳	草刈作業中に土中の巣から出てきた蜂に上半身を4箇所さされた。	有
12	R6.9	—	草刈作業中に、チップソーからの飛び石により、付近に駐車していた軽自動車のガラスを破損した。	有
13	R6.9	67歳 66歳	草刈作業中に土中の巣から出てきた蜂に、構成員の一人が後頭部と右腕を刺され、もう一人が首を刺された。	有
14	R6.9	72歳	草刈り作業中に、法面で足を滑らせバランスを崩し、付近のコンクリート樹に右半身を強打した。	有
15	R6.12	68歳	草刈作業の移動中に、畦畔で足を滑らせ転倒し、右手を地面に突いたところ右手首を負傷した。	有

事故が発生した場合は、速やかに市町村に報告願います

VII 協議会からのお知らせ



1 令和6年度に活動期間満了を迎えた組織の方々へ

令和7年度の活動継続に向けて、新たな事業計画を6月30日までに、市町村へ提出する必要があります。手続きの流れ等については、別紙1をご覧ください。

2 令和7年度に活動期間満了を迎える組織の方々へ

令和7年度に活動期間満了を迎える組織は、「地域資源保全管理構想」を令和7年度内に市町村へ提出してください。（長寿命化の更新施設は財産譲与してください）

3 「実施状況報告書」を期日までに提出してください！

各活動組織は、令和6年度の「実施状況報告書」を市町村が指示する期日までに提出してください。（様式等は市町村に御確認ください）

なお、「実施状況報告書」の作成にあたっては、下記に注意してください。

(1) 入力関係(エクセル様式)

- ・データ入力は、オレンジ色セルのみにしてください。

(2) 実施状況報告書関係

- ・活動計画書で選択した項目のみ計画欄が「○」になります。
- ・活動の実施欄が「×」の場合は、備考欄に活動しなかった理由を記載してください。
- ・備考の実施日欄に日付を記載してください。
- ・次年度への持越金の金額と、金銭出納簿の次年度への持越(残高)の金額は一致します。
- ・次年度への持越金がある場合、備考欄に予定内容と予定時期を記載してください。
- ・総会又は運営委員会の開催日は、当該年度内の日付を記載してください。

(3) 活動記録関係

- ・総会の開催はコード番号 300 を記載してください。
- ・活動計画書で選択した項目について記載してください。
- ・長寿命化の工事完成確認日の備考欄に数量(延長0m 等)を記載してください。
- ・外注して実施した活動(草刈りや泥上げ等)も記載してください。

(4) 金銭出納簿関係

- ・支出の費目は適切に選択してください。
- ・外注費については、備考欄に外注先を記載してください。
- ・領収書番号欄、活動実施日欄を記載してください。
- ・購入・リース費の内容が分かるように記載してください。
(○○の購入、△△のリース等)

(5) 持越金の使用予定表

- ・「実施状況報告書の次年度への持越金」と「金銭出納簿の次年度への持越(残高)」の金額は一致します。

(6) その他

- ・長寿命化の当年度の完成数量と財産管理台帳の事業量の数値は一致します。
- ・農地維持・資源向上(共同)交付金で長寿命化を実施した場合、金銭出納簿は、農地維持・共同の方に記載し、活動記録は、長寿命化の方に記載してください。

4 組織内の合意形成等をしっかり行い、トラブルの防止を！

活動組織で円滑な組織運営のために守っていただきたい 3 つのポイントを紹介する「円滑な組織運営のためのポイント（簡易版）」（別紙2）を同封しますので活動の参考にしてください。

【ポイント】

- ① 構成員の合意形成をしっかりと行いましょう。（総会開催、議事録作成、結果の周知）
- ② 役員が行う事務はお互いに確認し合ひましょう。（複数の役員で管理・処理）
- ③ 日当は活動参加者本人に支払い、受領を確認しましょう。

VIII 岩手県からのお知らせ

1 適切に保全管理が行われていない農用地がある場合は、市町村に相談を！

- (1) 多面的機能支払交付金の対象農用地について、適切な保全管理が行われていない状態が判明した場合は、該当する対象農用地の保全管理が行われなくなった年度が含まれる事業計画期間まで遡って交付金返還の手続きが必要となります。
- (2) もしも、下記のように適切な保全管理が行われていない対象農用地が確認された場合は、市町村に御相談をお願いします。

【適切な保全管理が行われていない対象農用地の例】

- ・ 砕石などで盛土され、耕作できない状態となっている。
- ・ 木が生えている。
- ・ 法面崩落などにより、区画形状が変わっている。

2 交付金の積極的な活用をお願いします！

- (1) 毎年度、活動期間満了を迎えた活動組織の持越金の精査により、交付金の返還が発生しています。
- (2) 交付金が要望に対して満額配分されていない一方で、交付金の返還が発生している状況ですので、今年度末時点で交付金の持越がある場合は、来年度の活動において交付金を積極的に活用するよう活動組織内で検討をお願いします。

【交付金の活用例】

- ・ 農地維持及び資源向上（共同）の活動を計画通りに実施したうえで、その残額を資源向上（長寿命化）に活用
- ・ 「田んぼダム」などの地域防災の取組に活用
（「田んぼダム」についてのチラシ（別紙3）を同封しますので参考にしてください。）
- ・ 農林水産省が公開している優良事例集を参考に新たな取組を実施
公開先：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/240527.html>

IX 情報提供 (外来種に関する農林水産省ホームページの紹介)

岩手県でも一部の「外来種（外来生物）」が急速に成育範囲を拡大しています。農林水産省のホームページでは「外来種が農業水利施設に及ぼす影響と対策」や「外来生物早期発見ツール」など外来種に関する情報が掲載されていますので、活動の参考としてください。

(以下、「東北農政局農村環境課からの情報提供」から抜粋)

1 外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策

(平成30年11月作成、令和5年3月手引き追加)

近年、農業水利施設に特定の外来種が侵入し・繁茂することにより、通水障害など農業水利施設の機能低下を引き起こし、地域本来の健全な水管理・水利用に支障が生じることが課題となっています。

本資料では、農業水利施設において、通水障害を引き起こす12種類の外来生物について、被害状況に加え、その生態と見分け方、現時点の調査・研究に基づく対策情報を整理しています。

東北管内に侵入している外来種（オオフサモ、アゾラ・クリスタータ、ホテイアオイ、オオカナダモ）についても整理されています。

<ホームページの所在>

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html

(ホーム>農村振興>農村振興農村地域の環境保全>農村環境保全のための調査
>外来種が農業水利施設に及ぼす影響と対策)

2 WEBサイト 通水障害を引き起こすおそれのある外来生物早期発見ツール

本WEBサイトでは、水路やため池で発生すると通水障害を起こすおそれのある外来生物をできるだけ早く発見するため、農業水利施設の管理者等が見回り時に疑わしい生物を見つけた際に、それらの種を判別するための情報を紹介しています。

見つけた場合には、まずは周辺の分布状況等の現状を把握し、早期に駆除対策を検討する必要がありますが、これらの外来生物の中には、法律で運搬や保管等が禁止されているものもあり、不用意に移動・除去することがかえって拡散させてしまう場合もあるので、注意が必要です。

農林水産省では、農業用の水路やため池の通水障害を引き起こす外来生物の早期発見・早期駆除のため、情報を募集しています。本WEBサイトに掲載されている種を見つけた場合には、発見場所に関する情報提供をお願いします。

<ホームページの所在>

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai_soukihakken.html

(ホーム>農村振興>農村振興農村地域の環境保全>農村環境保全のための調査
>外来生物早期発見ツール)

岩手県多面的機能支払推進協議会事務局（岩手県土地改良事業団体連合会内）

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮 2-10-1 担当：桑田

【TEL 019-631-3207 FAX 019-631-3260】

協議会ホームページ <https://www.iwatochi.com/otamagaeru-jp-vr2/>

○取組概要

農村 × 企業・大学
「むらマッチ」

ニーズと得意分野をマッチング。

農村の方はこちら
企業・大学をさがす

企業・大学の方はこちら
農村をさがす

○取組事例

特産品を購入することで邑の活動をサポート

地域資源活用 西部 中部 東部
伊豆

ふしのくに美しく品揃のある邑
日本生命保険相互会社 静岡支社

郷田米づくりで社員のコミュニケーションの活性化

保全 地域資源活用 西部 X
伊豆

NPO法人せんがまち稲田倶楽部 X
稲与 (株)

自動車販売店で邑マルシェ！

地域資源活用 西部 中部 東部
伊豆

あいまいニッセン同和損害保険 (株) X
トヨタカローラ静岡 (株) X
ふしのくに美しく品揃のある邑

ドローンだからできるこれからの広報戦略

地域資源活用 西部 中部 東部
伊豆

(株) アイエグゼック X
つなぐ自然企業

静岡茶の始祖「聖一園跡」誕生の邑を守り活かす

保全 地域資源活用 中部 X
大川地区自然会連合会 X
静岡農産 (株)

邑の活性化を支える緑の下の力持ち

保全 地域資源活用 中部
NPO法人フロンティア青沢 X
静甲 (株)

里山と次世代を担う子どもをつなぐ絵本が誕生！

保全 地域資源活用 西部 X
(株) ツェブリクセス X
NPO法人せんがまち稲田倶楽部 X
静岡大学稲田研究会

人と人がつながる場所作り、大川地区の景観整備活動

保全 中部
(株) アクタガワ X 大川地区

チャプカ隊の呉島島のだんだん茶畑保全活動

保全 中部
ネットヨタ静岡 X
呉島島のだんだん茶畑

むらマッチとは？

「農村のニーズ」と「企業等の得意分野」をマッチング。

多様な協働をサポートします。

「むらマッチ」は、農村の活性化や新たなビジネスを創進するスキルやアイデアを有する企業等の情報と農村の要望や課題を共有するプラットフォームです。

「魅力的な地域資源とつながる農村」「得意分野・アイデア・ノウハウを持つ企業等」「得意分野」「得意分野」を「むらマッチ」で探すことができます。

「むらマッチ」で『新しい農村、企業等』や、『こんな取り組みが自分たちにはもて来ないかな？』を身につけて、農村と企業等の多様なニーズに対しては、静岡県・むらマッチ推進協議会が、マッチングをサポートいたします。

豊かな農村づくりのパートナーが欲しい！

得意分野やアイデアを提供。SDGs。

農村の方はこちら
企業・大学をさがす

企業・大学の方はこちら
農村をさがす

静岡県「むらマッチ」

○活用方法

まずはこちらにアクセス! 「むらマッチ」ウェブサイト

むらマッチの活用方法

農村をさがす場合

STEP 1 農村をさがすを選択



STEP 2 希望する条件で検索



STEP 3 検索結果から気になる農村をチェック



相談したい場合

- STEP 1
- 1 「むらマッチ」に登録したい
 - 2 農村・地域と関わりたい
 - 3 CSR・SDGsに取り組みたい
 - 4 得意分野をPRしたい
- など、お気軽にご相談ください。

STEP 2 「むらマッチ」ウェブサイトから相談・お問い合わせ。



メールフォームでの問い合わせはこちら

STEP 3 ニーズをお伺いし、相手先の農村を紹介。静岡県が仲立ちを行います。

STEP 4 マッチング後も協働活動を支援。静岡県+むらづくりワンストップ窓口が相談役として支援します。

○マッチングの流れ

<https://www.shizuoka-murasapo.net/muramatch>

マッチングの流れ

事例 大川企業組合 × 株アタガワ

協働活動の実施により、双方に様々なメリットあり!

大川地区

- 耕作放棄地整備などの人手の確保
- 関係人口及び移住者の増加
- 地域の里山里地としての良好な景観保全
- 人々が集う地域コミュニティの活性化

株アタガワ

- 地域貢献活動の実施
- SDGs活動における多様な目的を達成する取組の展開
- 雇職率の低下
- 企業の価値向上、イメージアップ

社員の声

「SDGs活動を通じて、地域貢献活動の目的を達成する取組の展開」

STEP 1 静岡県に相談



高齢化や人口減少が進行中、大川地区に訪れてくれる人を増やしたい!

「むらマッチ」を通じて静岡県から連携先候補として静岡市「大川地区」を紹介

社会全体の持続可能性を追求するため、SDGs活動に取り組みたいです!

STEP 2 現地で顔合わせ、お互いのニーズを確認



自己紹介

対話

対話

STEP 3 農副産品活動



農産物の収穫

STEP 4 両者にメリットが生まれる



新しい関係の入れ、静岡県を応援する!

マッチングでたくさんさんの協働が生まれています! 農村地帯...企業・大学等

 <ul style="list-style-type: none">水見島地区(静岡市清水区)NEXCO中日本	 <ul style="list-style-type: none">傾斜地周辺の農産品保全地域と企業の交流の輪の広がりを	 <ul style="list-style-type: none">NPO法人がまろ(静岡市清水区)静岡県グローバルデザインスクール	 <ul style="list-style-type: none">NPO法人がまろ(静岡市清水区)NPO法人がまろ(静岡市清水区)
 <ul style="list-style-type: none">いずのや地産物(伊豆市)静岡市立大学農学部農産物プラットフォーム	 <ul style="list-style-type: none">統一デザインで地域のブランド創出多様な主体との連携	 <ul style="list-style-type: none">石部町の畑田(伊豆市)農産物大学	 <ul style="list-style-type: none">内野の産(富士市)農工士業工場
 <ul style="list-style-type: none">大学生と協働での畑田保全地域住民を繋ぐ場の創出	 <ul style="list-style-type: none">移動式販売所の製作新たな賑わいの場	 <ul style="list-style-type: none">地域の子とたちとの商品開発観光の力で地域を元気に	 <ul style="list-style-type: none">地域の子とたちとの商品開発観光の力で地域を元気に

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会「TANOPO」

事例2 栃木県農地水多面的機能保全推進協議会「TANOPO」

～取組の概要～

農村における農業者の高齢化や少子化、混住化の進行により多面的機能支払交付金の共同活動参加者の減少が懸念されている中、栃木県農地水多面的機能保全推進協議会では、「命をつなぐ食をつなぐ 心を紡ぐ想いを紡ぐ」をテーマにホームページをリニューアルし、ポータルサイト「TANOPO」を立ち上げました。



「楽しい・ためになる・多面的活動ポータルサイト」ということで、多面的機能保全活動に携わる方や、活動参加に興味のある方へ向け、活動に関する「情報提供」や「イベント情報」、ユーザー同士で情報を交換できる「つながる広場」など様々なコンテンツを用意しています。



コンテンツ内の「つながる広場」は活動組織と地域住民や大学、企業の間をつなぐサイトになっています。令和5年度は「つながる広場」を活用して試行的に大学生と活動組織のマッチングを実施しました。



1 組織がTANOPOを活用し依頼を投稿

組織

黒羽町農村環境保全会です。秋の水路清掃を行います。活動に参加してくれる方を募集しております。

- ◆募集人数 2～3名
- ◆日時 11月26日(日) 8:00～10:00
- ◆場所 上ノ台水利組合ポンプ前(川西小学校付近集合)
- ◆持ち物 長靴・ゴミ手袋・あれば雨具(上下)
- ◆日当あり 当会規約により

2 大学生がTANOPO上で依頼を受ける

大学生

宇都宮大学農学部の学生です。当日2人で参加します。よろしくお預けします。

組織

ありがとうございます。当日よろしくお預けします。

3 組織が募集終了の旨をTANOPOに投稿

組織

こちらの募集は締め切らせていただきました。

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会「TANOPO」

当日の水路清掃には2名の大学生の参加があり、大学生からは、「実際の農家の方々の活動に参加でき貴重な体験になりました。」「また機会があったら参加したいです。」との声がありました。

また、活動組織からは、「これから活動参加者が減ることが予想されるため、TANOPOを活用して、様々な方が参加してもらえるのは心強い。」「今後も大学生等に活動に参加して欲しい。」といった声がありました。



大学生が参加した水路清掃

引き続き TANOPO を活用し、活動組織と都市住民や企業との新たなつながりの創出など地域の共同活動の継続に向けた取組を推進していきます。



サイトのQRコード

いなかと♡いいなか

むらのボランティアマッチング支援

つながる・支える・広がる

“いなか”と“あなた”の

“いいなか”

農作業や草刈り、竹切りや鳥獣対策などの地域の協働作業に、外部の人が参加し地域を支える、ボランティアマッチング支援のご案内です。

昨年度はのべ**33地域**で**189名**のボランティア参加がありました。

草刈りや農作業に人手が足りない…



農村地域でボランティアしてみたい！



その悩み、相談してみませんか？

1 無料で相談・マッチングできる！

受け入れ側も参加者も、相談・準備・フォローは事務局が対応。



2 実績多数で安心！

昨年も多数の地域で実施。高齢化の課題にも効果あり。



3 参加も受け入れも、難しい手続きなし！

活動後のフォローや次のつながりも、事務局がサポート。

いなかと♡いいなか

その気持ち、応援します！

1 はじめてでも安心

活動の流れや注意点は事前にしっかり説明し、事務局がサポートします！



2 ちょっとだけでもOK！無理なく参加できる

農作業や草刈り、農道の整備など、日帰り～短期間で参加できるプログラムもあり。

3 ボランティアを通して地域の魅力を体験できる

農作業でリフレッシュしながら食や文化など地域の魅力を体験できます。

まずはお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

運営事務局

TEL. 024-983-8955

FAX. 024-983-1310 MAIL. info@kunou.co.jp

株式会社クノウ内 有料職業紹介事業 許可番号07-ユ-300208
〒963-8014 福島県郡山市虎丸町5-10

以下のサイトでも福島県内の農村地域のボランティア募集情報を確認できます！



ボランティアサイト active(アクティボ)



いなかといいなか インスタグラム

「いなかといいなか」農村関係人口創出事業 事業主体：福島県農林水産部 農村振興課

実際のボランティア活動例



草刈り

高齢化で人手不足。
安全に配慮しながら支援。



農産物の収穫

繁忙期に人手を。
地域の特産品を知ることができる!



竹切り・剪定作業

竹や木を切って、環境整備や農作物を
育ちやすくするお手伝い。



鳥獣被害対策

調査や囲い設置をお手伝い。
ノウハウも伝授。

実施の流れ



地域
お電話や
Webから相談

STEP 1

どんな作業を
お願いしたいか、
事前にお話を
うかがいます

STEP 2

日程・準備などを
事務局と相談

STEP 3

ボランティア
受け入れ当日

STEP 4

活動後の振り返りと
次回に向けての話し合い

STEP 5



参加者
Activoや
お電話から応募

事務局から
当日の流れに
関してご連絡

ボランティア実施
までの持ち物準備
細かな相談も
丁寧に対応します

当日の流れ
ボランティア当日の
お困りごとも
フォロー

地域が気に入った!
他にも参加してみたい!
などありましたら、
ご提案いたします

よくある質問(Q&A)

Q1 無料ですか?

はい。
マッチング・
サポートともに
無料です。



Q2 どんな人が
参加しますか?

農業や地域活動
に関心のある方。
20~60代が中心
です。



Q3 活動はどのくらいの
期間ですか?

半日~数日まで、
地域の希望に応
じて調整します。



(写)

農 建 第 1 8 7 号
令 和 7 年 6 月 1 8 日

岩手県多面的機能支払制度推進委員会
委員長 広 田 純 一 様

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県多面的機能支払制度令和7年度取組方針等について（諮問）

岩手県附属機関条例（令和5年岩手県条例第4号）別表8の3の規定に基づき、下記について意見を聴きたいので、諮問します。

記

- 1 令和7年度取組方針について
- 2 岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞の選考について

令和7年度の取組方針について

1 基本的な取組方針

人口減少や高齢化に伴う活動への参加者の減少や役員・事務処理担当の後継者不足により、活動を断念する活動組織が増加してきていることから、農村における地域社会を維持していくうえで重要な本取組の維持に向けて、既存組織の活動継続への支援に重点を置きつつ、新規に取組を要望する組織への支援も図っていくこととする。

2 多面的機能支払交付金の実施見込み

(1) 取組面積と活動組織数について

令和7年度の農地維持支払の取組は、1,006組織 76,626haの見込みとなっており、令和6年度から3組織の増、33haの増の見込みである。

【取組面積、活動組織数】

		R 6 実績	R 7 見込	増減
農地維持支払	対象面積(ha)	76,593	76,626	+33
	対象組織数	1,003	1,006	+3
	カバー率(%)	50	50	0
資源向上支払 (共同活動)	対象面積(ha)	72,112	72,113	+1
	対象組織数	863	866	0
資源向上支払 (施設の長寿命化)	対象面積(ha)	56,882	56,883	+1
	対象組織数	718	718	0

※現在、計画認定手続き中であり、今後、変更があり得ること。

(2) 取組面積の目標について

取組面積の現状維持を目標とし、令和7年度以降も76,000ha程度で維持していくこととする。

(3) 環境負荷低減の取組への支援について

令和7年度から多面的機能支払交付金で支援することとなった環境負荷低減の取組については、現時点で「長期中干し」の取組を2組織39haで実施予定。(奥州市と花巻市の組織。)

3 重点取組事項

(1) 継続取組・新規取組の推進

ア 現状

- 令和7年度に活動満期を迎える60組織を対象に継続意思アンケートを実施する予定。
- なお、令和8年度末に活動満期を迎える組織は69組織。
- 令和7年度から新たに活動を開始する予定の組織数は、3組織。うち県北・沿岸地域は3組織。

【新たに活動を開始した組織数】

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
組織数	13	13	7	7	3	6	3

- 農振農用地面積に対する取組面積の割合(カバー率)は、盛岡地域46%、県南地域68%に

比べ、県北地域 21%、沿岸地域 7%が低い状況にあり、地域間で格差が生じている。

- ・ 地目別では田 77%に比べ、畑 23%、草地 6%と大きな格差が生じている。

イ 課題と対応

課題	対応
1 今後、活動満期を迎える組織に対して、継続に向けた支援の強化が必要	(1) 活動満期を迎える組織の継続意思を確認 (2) 関係機関と連携し、事務負担軽減につながる事務委託、活動項目の選択・集中、人材確保・有効活用に繋がる近隣組織との合併を支援 (3) 事務の受皿整備として、 ①マッチングサイトの令和8年度中の運用開始に向けて検討を行う ②土地改良区やNPO等への事務委託の働きかけ ③組織内での事務担当者の世代交代を促すための会計研修会の開催 (4) 労働力確保策として、アルバイト求人サイトを紹介するとともに、活用事例を横展開
2 取組面積の現状維持のために、新規組織の掘り起こしが必要（特に県北・沿岸地域）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備事業等の実施を希望する地区において制度を紹介
3 畑及び草地における取組の拡大が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畑及び草地における取組の拡大余地がある活動組織に対して、畑及び草地での活動事例を紹介することで、取組の拡大を支援

(2) いわて農業・農村多面的機能シンポジウム

- ・ 県内の活動組織等に県内外の優良な取組を情報発信し、制度の有用性を再認識するとともに、活動組織の広域化及び非農業団体など多様な組織の参画を推進し地域の取組の維持を図ることを目的に、11月上旬に開催予定。

(3) 岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞

- ・ 多面的機能支払交付金活動組織の模範となる優れた取組を行っている組織を表彰するとともに受賞内容を広報誌等で周知し、県内組織の活動継続の意欲高揚を図る。
- ・ 推薦数が減少していることから、積極的に推薦するよう市町村に対し声掛けを行う。

(4) 活動時の安全管理の徹底等について

- ・ 活動開始時期や事故の都度、注意喚起の文書を発出するほか、担当者会議において、安全管理の徹底について注意喚起を行う。

(5) 外来種駆除について

- ・ 従来の生態系を維持するため、「農地・水通信」などを活用し、外来種駆除の必要性の周知を行う。

令和7年度第2回多面的機能支払制度推進委員会の開催について

1 開催概要について

時期	事項	場所	内容
9/3（水） （終日）	第2回委員会	現地	活動組織との意見交換 （農地・水・伊手活動組織）
		県南広域振興局 江刺区分庁舎 会議室（予定）	農地・水モデル賞地区選定に係る審査

※詳細な行程予定は後日お知らせします。

2 現地調査における意見交換のポイント

- (1) 農地 237ha、水路 129km、農道 78km の保全管理に取り組む広域組織。
- (2) 令和4年度から伊手地区において、農村RMOの形成に向けて取り組みをスタート。
- (3) 農村RMOの主体となる協議会の構成員として、活動組織が参画している。